

予算決算委員会民生教育分科会会議録

招 集

令和6年3月21日（木）本会議休憩中 議会委員会室

出席委員（8名）

（分科会長）今 城 雅 子 （副分科会長）塚 田 佳 充
安 達 卓 是 土 光 均 戸 田 隆 次 錦 織 陽 子
西 野 太 一 矢 田 貝 香 織

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

伊澤副市長

浦林教育長

【総合政策部】

〔総合政策課〕堀口次長兼課長 遠藤総合戦略室長

【福祉保健部】塚田部長

〔福祉政策課〕中本課長 松原課長補佐兼総合相談支援担当課長補佐
松永課長補佐 久保福祉政策担当課長補佐 山本主任

〔長寿社会課〕足立課長 森介護保険第一担当課長補佐

【こども総本部】瀬尻部長

〔こども政策課〕長谷川次長兼課長 永榮課長補佐兼子育て政策担当課長補佐
永見子育て政策担当主任

〔こども支援課〕長尾課長 田原保育支援担当課長補佐

【教育委員会事務局】長谷川局長兼こども政策課長

〔こども政策課〕遠藤課長補佐 松井義務教育学校準備担当係長

出席した事務局職員

松田局長 田村次長 坂本議事調査担当係長 松下調整官

傍 聴 者

伊藤議員 稲田議員 岩崎議員 大下議員 奥岩議員 門脇議員 田村議員

津田議員 徳田議員 又野議員 松田議員 森田議員 森谷議員 吉岡議員

報道関係者3人 一般1人

審査事件

議案第52号 令和5年度米子市一般会計補正予算（補正第11回）のうち当分科会所管部分

議案第53号 令和6年度米子市一般会計補正予算（補正第1回）のうち当分科会所管部分

議案第54号 令和6年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第1回）

~~~~~

午前11時41分 開会

○**今城分科会長** ただいまから予算決算委員会民生教育分科会を開会いたします。

先ほどの本会議で予算決算委員会に付託された議案のうち、当分科会の審査担当とされました議案3件について審査いたします。

初めに、議案第52号、令和5年度米子市一般会計補正予算（補正第11回）のうち、福祉保健部所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

久保福祉政策課福祉政策担当課長補佐。

○**久保福祉政策課福祉政策担当課長補佐** 議案第52号、令和5年度米子市一般会計補正予算（補正第11回）のうち、福祉保健部が所管する部分につきまして、歳出予算の概要等を御説明いたします。

令和5年度米子市補正予算書の15ページをお開きください。繰越明許費に関する調書（補正第5回）でございます。3款民生費、1項社会福祉費ですが、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業について、1億5,782万8,000円を計上しております。これは令和5年度住民税均等割のみ課税世帯に対し一律10万円を支給するものと、令和5年度住民税非課税世帯及び令和5年度住民税均等割のみ課税世帯のうち、子育て世帯に対し、児童1人当たり5万円を支給する事業は、令和6年度に実施する新たな住民税非課税となる世帯等への給付、新たな住民税非課税となる世帯等のうち子育て世帯への給付及び所得税住民税定額減税に係る調整給付事業と一体の事業であり、今年度の住民税均等割のみ課税世帯への給付事業等が年度内に完了した場合においても、交付限度額に満たず残額が生じる可能性がある場合は、事業を繰り越し、令和6年度に実施する事業に未執行額を充当するよう国が制度化したため、繰越しをお願いするものでございます。一般会計補正予算（補正第11回）の説明につきましては、以上でございます。

○**今城分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見等を求めます。

〔「なし」と声あり〕

○**今城分科会長** ないようですので、本件については終了いたします。

次に、議案第53号、令和6年度米子市一般会計補正予算（補正第1回）のうち、福祉保健部所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

久保福祉政策課福祉政策担当課長補佐。

○**久保福祉政策課福祉政策担当課長補佐** 議案第53号、令和6年度米子市一般会計補正予算（補正第1回）のうち、福祉保健部が所管する部分につきまして、事業の概要等について御説明いたします。

令和6年度一般会計補正予算歳出予算の事業の概要の2ページをお開きください。下の段、介護保険事業特別会計繰出金として1,805万3,000円を増額しております。これは、介護保険事業特別会計における要介護認定システム及び介護保険進捗確認システムの導入に関して、繰出金を支出するものでございます。補助金2分の1の国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用して実施する事業へ、残る2分の1を計上しております。一般会計補正予算（補正第1回）の説明につきましては以上でございます。

○**今城分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見等を求めます。

土光委員。

**○土光委員** これは、このシステムの導入ということで、前、報告か何かで、要介護認定審査後速やかな認定調査を実施する、そういったことに役立つという説明を受けています。これって介護認定、今、月に1回介護認定会議かな、月に1回というふうに聞いているのですが。その辺が、介護の認定がこういったシステムを導入することによって早まるということは期待できるんでしょうか。

**○今城分科会長** 森長寿社会課介護保険第一担当課長補佐。

**○森長寿社会課介護保険第一担当課長補佐** 先ほどの審査会のお話ですけれども、本システムの導入につきましては審査会のほうとは関係なくてですね、米子市の職員が認定調査を行う際に、タブレットを活用しまして認定調査の件数を増やしていきたいというものでございます。あわせて、そのタブレットの、今は紙で調査をしに行きまして、帰ってからパソコンのほうで入力かけるといって時間がかかっているんですけども。さらにその調査員の力量によりまして書いてある内容がですね、均一化されていないというところもあるものですから。それによって市民の方へ、皆さんが同じようなレベルでの認定にならない可能性もあったりするもので、それを統一するというのも併せて、そして件数を増やすためでございます。審査会は週に3回、火・水・木とございます。それにはなるべく早く調査をして、なるべく早く審査会にかけて、なるべく早く結果が分かり、サービスもなるべく早く行いたいというところでございます。

**○今城分科会長** 土光委員。

**○土光委員** あ、審査会、分かりました。週3回ということで、これは特に変更、変わりはない。だから、このシステムを導入することによって認定の質というか、今までは人によって多少の違いがあるとか、そういったことがあったかもしれないけど、統一化してきちっとできるようになる。それから申請者にとって申請して認定が下りるまで、これは今までよりも早くなるというふうに期待していいんですか。

**○今城分科会長** 森長寿社会課介護保険第一担当課長補佐。

**○森長寿社会課介護保険第一担当課長補佐** はい、そのとおりでございます。さらに認定調査が終わりますと、コンピュータによる一次判定がすぐに出ます。それによって暫定的にサービスが早く使いたい方は暫定的に使うこともできるということになりますので、このシステムでなるべく早く調査結果を出すということでございます。

**○今城分科会長** よろしいですか。

ほかにはございますか。

〔「なし」と声あり〕

**○今城分科会長** ほかにないようですので、本件については終了いたします。

次に、議案第54号、令和6年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第1回）についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

久保福祉政策課福祉政策担当課長補佐。

**○久保福祉政策課福祉政策担当課長補佐** 議案第54号、令和6年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第1回）につきまして、歳出予算の概要を御説明いたします。

令和6年度一般会計補正予算歳出予算事業の概要7ページをお開きください。認定調査等事業についてですが、3,610万5,000円を増額しております。これは、モバイル端末を用いた要介護認定調査を行うためのシステムや、オンラインによる情報共有のシステムを導入するもので、本システムは導入により官民で情報共有を図り、介護に関わる職員及び事業者等の業務の効率化や高齢者支援の質の向上、高いレベルでの公平公正な認定調査の実現を図るものでございます。財源は、デジタル田園都市国家構想交付金の2分の1補助を活用して、所要の予算を計上したものでございます。介護保険事業特別会計補正予算（補正第1回）の説明につきましては以上でございます。

○**今城分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見等を求めます。

土光委員。

○**土光委員** ちょっと私は先ほどの質問で、これに関しての質問だったかもしれんし、ちょっと混同しているんですが、これも要は介護認定システムをスムーズにより早くということですよね。まあ質問としては今と同じようになるのですが、多分回答も「そうだ」という回答になると思います。これと先ほどの関係はどういう関係なんですか。

○**今城分科会長** 森長寿社会課介護保険第一担当課長補佐。

○**森長寿社会課介護保険第一担当課長補佐** 先ほどは一般会計のほうで御説明をいたしました。ですので、特別会計のほうで総額の予算を計上しまして、一般会計のほうで半分は国庫金、半分は市費が入るということです。事業は先ほど説明しました、結局は市民の方へのサービスの向上ということは同じなんですけど、システムが2本入りますので、1本はタブレットを活用した認定調査、で、もう1本はクラウドを活用した管理で情報共有するシステム、というのが2本立ての説明になります。

○**今城分科会長** 土光委員。

○**土光委員** 分かりました。システムの導入、これ委託ということですが、これ委託先とか委託方法というか、それに関してはどういうふうになっていますか。

○**今城分科会長** 森長寿社会課介護保険第一担当課長補佐。

○**森長寿社会課介護保険第一担当課長補佐** 委託、最初はプロポーザルから始めまして、で、業者を選定して導入していくという形になります。

○**今城分科会長** 土光委員。

○**土光委員** だから委託先は一般競争入札で行うということでしょうか。

○**今城分科会長** 森長寿社会課介護保険第一担当課長補佐。

○**森長寿社会課介護保険第一担当課長補佐** はい、そのとおりでございます。

（「違う、プロポーザルでしょ。」と声あり）

○**今城分科会長** 足立長寿社会課長。

○**足立長寿社会課長** すみません。今の御質問でございますけれども、プロポーザル方式でございますので、それで業者のほうを選定をさせていただいて、最終的には随契での契約という形になるかと思っております。

○**今城分科会長** よろしいですか。はい、土光委員。

○**土光委員** 分かりました。はい。

○**今城分科会長** ほかにはよろしいでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

○**今城分科会長** ほかにないようですので、本件については終了いたします。

予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

**午前 11 時 53 分 休憩**

**午前 11 時 55 分 再開**

○**今城分科会長** 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

議案第 52 号、令和 5 年度米子市一般会計補正予算（補正第 11 回）のうち、教育委員会所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

遠藤こども政策課長補佐。

○**遠藤こども政策課長補佐** 議案第 52 号、令和 5 年度米子市一般会計補正予算（補正第 11 回）のうち、教育委員会所管部分を御説明いたします。

繰越明許費の変更についてでございます。令和 5 年度米子市補正予算書の 15 ページを御覧ください。繰越明許費に関する調書（補正第 5 回）でございます。10 款教育費のうち、義務教育学校整備事業費について令和 6 年度への繰越額の追加をお願いするものでございます。これは、現在委託事業者にて実施している学校用地の造成設計について地元との協議・調整等に日数を要しており、年度内の事業完了が見込めないことから、繰越額の追加をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

○**今城分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見等を求めます。よろしいですか。

〔「なし」と声あり〕

○**今城分科会長** ないようですので、本件については終了いたします。

予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

**午前 11 時 56 分 休憩**

**午前 11 時 58 分 再開**

○**今城分科会長** 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

議案第 53 号、令和 6 年度米子市一般会計補正予算（補正第 1 回）のうち、こども総本部所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

長尾こども支援課長。

○**長尾こども支援課長** 議案第 53 号、令和 6 年度米子市一般会計補正予算（補正第 1 回）のうち、こども総本部が所管する部分につきまして、歳出予算の概要等の御説明をいたします。

まず、予算説明資料、歳出予算の事業の概要の 3 ページをお開きください。子育てクラウドシステム導入事業についてですが、1,746 万円を計上しております。これは市内保育施設等からの給付費の請求や補助金の申請等の業務について、クラウドシステムを導入し業務をデジタル化することにより、保育施設等及び本市の事務負担の軽減を図るものでございます。クラウドシステム導入につきましては、国のデジタル田園都市国家構想交付金、デジタル実装タイプ TYPE 1 の申請をしており、採択決定時期は 3 月下旬となっ

ております。不採択となった場合には不用額といたします。

説明は以上でございます。

○**今城分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見等を求めます。

〔「なし」と声あり〕

○**今城分科会長** ないようですので、本件については終了いたします。

予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

**午後0時01分 休憩**

**午後0時02分 再開**

○**今城分科会長** 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

予算に係る分科会場報告のための意見の取りまとめを行います。

御意見がございましたら発言をお願いいたします。

〔「なし」と声あり〕

○**今城分科会長** それでは、特になかった旨報告させていただきます。

以上で予算決算委員会民生教育分科会を閉会いたします。

**午後0時02分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算決算委員会民生教育分科会長 今 城 雅 子